

第一節 対外関係

一 五島列島の中継貿易

天応元年（七八一）に即位した桓武天皇は、仏教政治の弊害を断つため、延暦三年（七八四）に、平城京から山背国の長岡京に遷都した。これより、源頼朝が鎌倉に幕府を開くまでの約四〇〇年間を平安時代という。長岡京は短命に終わり、延暦十三年（七九四）には、平安京への再遷都が行われたが、桓武天皇は、様々な改革を行い、律令体制の刷新を図った。ところで、平安時代に入ると、長崎県の海岸部には、新羅人の侵入が増大してくる。弘仁二年（八一―）には、新羅船二〇余隻が対馬国の海岸に押し寄せ、同四年（八一三）には、新羅の賊が五島列島の小値嘉島を襲撃している。そこで、律令政府は、承和二年（八三五）に、壹岐島の防人を三三〇人に増強し、更に同五年（八三八）には、弩師ヒコと呼ばれる大弓の射撃ができる教官を、壹岐に派遣するなどの対策を講じた。

さて、原始・古代の長崎県域に住んでいた人々は、外国に近く、良港が多いという風土を生かして、もともと朝鮮半島や中国大陸の人々と海を通して、様々な貿易活動を行っていたであろう。しかし、律令国家が成立すると、日本の一部の地域の人々が勝手に国境を越えて、外国と通交しているのは都合が悪い。倭国の時代には、豪族たちが独自の外交チャンネルで入手した外来文物が、大王権力を揺るがす力を持つこともあったのである①。そこで、律令国家は、「関市令」において、政府が貿易を行った後に、民間が貿易を行うように規定し、天長八年（八三二）からは、新羅交易船来着の場合、大宰府が船内貨物を調べて国家必要の物品購入とその京進を行い、以外は府官検察のもと適正価格で民間交易を許可する制を立てた。すなわち、出先機関である大宰府に貿易の管理をゆだねることになったのである。しかし、実際には、いわゆる

密貿易も行われ、また時代が下がるにつれて、こういった国家管理貿易は緩んでいったと思われる。承和八年（八四一）には、新羅商人の中心的人物であった張宝高が暗殺されるという事件があった。翌年からは、新羅人の「帰化」が停止され、新羅商人には民間交易が許されるものの、鴻臚館からは閉め出され、官使専売の対象からも外されることになった。その後、鴻臚館における交易は、唐商人に対するものとなったが、八五〇年代頃からは、律令国家は、唐物使の派遣という新たな管理方式を採用することになった。唐物使とは、中国海商との交易において、官司先買・管理交易を遂行するために、中央の藏人所から大宰府に派遣される臨時の使者である。要するに、それまで大宰府が負ってきた管理交易実務の多くが、中央から臨時に派遣される唐物使に移されることになったのである。唐物使の設置の目的は、海商とそれを管理する地方官との不透明な結合を排すことにあった。

ところで、『日本三代実録』貞観十八年（八七六）三月九日条に見える、大宰権帥在原行平の申請によって、肥前国から値嘉島を分離独立することを認めたとする記事は興味深い。すなわち、肥前国松浦郡庇羅・値嘉の二郷を合わせて、上近・下近の二郡を建郡し、値嘉島を設置するというものである。この場合の島とは、老岐島・対馬島と同列で、国に準ずる行政体であり、新たに島司や郡領を置くことにしている。庇羅郷は平戸で、値嘉郷は五島に当たり、前者を上近郡に、後者を下近郡にしたものらしい。

その理由は大きく二つあり、第一点は、この二郷が広大で人口が多く、奇異なものを多く産出する。こうしたことから、松浦郡司がこの地の民衆から私の搾取を行い、これに対し、民衆はその追及を厭い、政府に正当な徴税を行うことを願っている。というのも、もとはといえば、こうした島嶼の広く展開する場所のため、肥前国司がこれらの地を巡検するのが困難であり、また郷長の権勢が弱いことに起因する。

第二点は、この地は唐・新羅に隣接するため、日本との間を往来する彼我の者が必ず経由する通交の要地である。また、貞観十一年（八六九）に、新羅の海賊が九州沿岸を侵略した時も当地を經由しているので、防衛にも力を入れなければならぬとする。

そして、『日本三代実録』はこの後に続けて、去年ある人民が言ったこととして、唐の商人がここで香葉を採っているが、土地の人々にそれを見せようとしないと記している。この部分に注目した東野治之^②は、香料や葉草が五島の産物であったという史料は見当たらず、特に草葉ならばともかく、いかなるものであれ香料が五島に産したとは考えられないとする。そして、これは外国商人によって五島に持ち込まれた香葉が、彼らの間で転売されていたと考えざるべきであるとしている。すなわち、五島列島を舞台にした唐商人らの活動の主体は、中継貿易にあったと見るのである。

また、東寺所蔵の貞観十三年(八七二)の「安祥寺伽藍縁起資材帳」(至徳二年の写本)^③に、山科安祥寺の開山僧恵運が承和九年(八四二)に入唐した時の経緯が、恵運自身によって記述されている。恵運は空海の高弟実恵の教えを受けて真言の秘宗を志し、天長十年(八三三)に観世音講師・筑前国講師を兼任して鎮西に下って以来、入唐の機会をうかがっていた。承和九年に近い頃、恵運は来朝した「大唐商客李処人等」と知り合い、その帰りの船に便乗して入唐したいと要望し、船主の許諾を得ることができた。そこで恵運は、承和九年に博多津から乗船して、肥前国松浦郡遠値嘉島的那留浦に着く。那留浦は、五島列島の奈留島の泊地らしく、現在「浦」という地名の港がある。李処人らは、ここで唐から運行してきた旧船を廃棄し、島内の楠木を伐採して新しい船の建造を始め、三月でこれを完成した。新造船に乗り換えた恵運は、六昼夜の航海で唐の港に着き、その後、五年間唐に滞在した後、承和十四年(八四七)に再び那留浦に帰着した。戸田芳実^④は、那留浦において、僅か三月で高性能の外洋船を完成させるには、それに見合う技術者・労働者・資財・資本等が現場にそろっていないならば、この造船・艤装・進水に従事した人々が、唐人船大工を頂点とし、日唐(あるいは新羅)の工人・人夫・水夫などを含む国際色豊かな集団であったことは容易に想像されるであろうとしている。そして、五島列島の各所に唐人・新羅人が帰港する中継基地があり、このような浦や泊には、唐人・新羅人も来住し、島民や本土からの流入者とともに、一種の開放的・国際的な居留地や業界を形成していたのではないかと考えている。

以上の二つの史料により、五島列島は、その立地から「民族の十字路」的な役割を持っていたと推測される。

ところで、東野^⑤は、『日本三代実録』の記事について、原文では「香葉を採る」と表現しているのは、交易が非公式のもの

であつて、大宰府としても公然化を避けたい事情があつたのであろうとする。ここで、いわゆるこの密貿易を大宰府が実は知っていたと思われる点が興味深い。仁和元年（八八五）や延喜三年（九〇三）の大宰府に下された太政官符の中に、唐人来着時に「王臣の家使及び管内の吏民」が競つて唐物を購入しているとある。この「吏」とは鴻臚館などにおいて交易に直接携わっている者を含めて上級の太宰府官人であり、「民」とは大宰府「郭内の富豪の輩」を指している。亀井明德⑥は、大宰府官人が不正交易によつて私腹を肥やした資料は多く、国家管理貿易は、彼らが自壊させたともいえる」と述べている。

五島列島における中継貿易の規模がどの程度のものであつたかについて、東野⑦は『日本三代実録』が記すように、住民に実態を知らせない形での交易が事実であつたとすれば、その規模はあまり大きくなく、小規模な密貿易の段階にとどまつたかもしれないとしている。しかし、その起請の内容がそのまま事実であるかどうかについては、「香葉を採る」という表現からも疑わしい面もあり、むしろ中継貿易に五島の住民が関わらなかつたということとは、考え難いのではないだろうか。

以上のように、五島列島の人々は、律令体制下にあつても、可能な範囲で、国境を越えた中継貿易に関与していたと推測される。そして、その五島列島に、本土で最も近いのが、松浦郡であり彼杵郡である。中世において、この地域には「船をもつて家となす」いわゆる「家船」の人々が多数存在したが、史料上確認できないものの、恐らく彼らは古代以来この地域で生活していたと推測される。ということは、五島列島ほどではなくとも、これら本土の海岸部においても、一部国際的な居留地が存在し、貿易が行われていた可能性があるのではないだろうか。

二 貞観事件及び新羅海商とのネットワーク

値嘉島設置が認可された貞観十八年（八七六）より、二〇年ほど前の、天安元年（八五七）には、対馬島においても新しい動きがあつた。すなわち、上県郡擬主帳卜部川知麻呂、下県郡擬大領直浦主らが、党類三〇〇人ばかりを率いて、対馬守立野正岑の館を包围して放火し、正岑と従者の榎本成岑ら一〇人、防人六人を射殺したのである。反乱はすぐに鎮圧され、主謀者は遠流となつたが、この事件は中央政府に大きな衝撃を与えたと思われる。乱の原因は不明であるが、永留



図2-1 対馬国奪取を計画した土豪の居所(ただし郡家の想定地を示す)
(外山幹夫編『図説長崎県の歴史』より)

久恵⑧は、この事件の少し前に完成したと推測される島分寺の建立に関連して、過酷な収奪が行われたからではないかとする。

そして、このような対馬の内政上の不安をうかがっていたのである。貞観八年(八六六)には、肥前国基肄郡擬大領山春永、藤津郡領葛津貞津、高来郡擬大領大刀主、彼杵郡住人永岡藤津らが新羅人珍賓長と共謀して、射手四五人を率いて、いったん新羅の地に渡り、そこで彼の国人に武器製造法を教え、これらを巻き込んで対馬島を奪おうとした計画が発覚している。これが実行に移されれば、容易ならざる事態となったであろうが、計画を打ち明けられた基肄郡の人川辺豊穂の密告によって事なきを得た。この未遂事件を、仮に貞観事件と呼んでおく。なお、事件を計画した土豪たちの居所の正確な位置を知るのは難しいが、一応各郡家の想定地を記入したのである。永岡藤津については、『日本三代実録』に、ただ「彼杵郡住人」とあるので、むしろ郡領氏族ではなかったと考えられるが、一応、彼杵郡家の位置を示した。これによれば、大よそそれらは有明海や大村湾など、いずれも海に面した地域であることが注目される。この中では、やや内陸に位置する基肄郡家の想定地も、当時はもう少し有明海が内陸に入り込んでおり、郡家想定地付近を流れる秋光川若しくは山下川を経て筑後川を下れば、有明海へ出るのは比較的容易だったと考えられる。

すなわち、彼らこそは、『肥前国風土記』に見えるような土蜘蛛の末裔だったのではないだろうか。すなわち、海上を歩くの得意とし、国境を越えて、新羅人たちと対馬をはさみうちしようとしたその行動は、まさに土蜘蛛の姿を彷彿とさせる。平安時代に入って、律令国家の力が衰えると、まず辺境の地において、海を基盤とした彼らの行動がよみがえってくるのである。一方で、彼らは自由な中継貿易の民として、国境を越えて活発な貿易活動に従事していたと推測される。

田中正日子^⑨は、新羅人珍寶長について、大宰綿(筑紫綿)を求めて有明海沿岸で私交易を行っていた新羅商人であったと推測している。有明海の沿岸諸国は綿の生産地が多く、平城京跡からは、藤津郡から調として納めた綿に関する木簡が出土している^⑩。承和九年(八四二)以来、「帰化」停止となり、鴻臚館も失って官司先買から遠ざけられた新羅海商たちであるが、それ以前に「帰化」を称し、管内居留を成功させていた新羅人らを頼り、対日交易を行っていたと見られる。貞観事件を起こした土豪たちは、これらの新羅人商人たちとのネットワークを持っていたのであろう。そもそもそういった国境を越えた活動こそが本来の土蜘蛛の姿であったが、律令国家の成立によって、彼らの行動は表向きには、ある程度抑え込まれたようである。しかし、平安時代に入って律令国家の力が衰えてくると、再びその自由の民としての特徴をよみがえらせてくるのである。

註

- (1) 田中史生「対外交流の進展と国際交易」『日本の対外関係2』『律令国家と東アジア』 荒野泰典・石井正敏・村井章介編 吉川弘文館 二〇一一
- (2) 東野治之「ありねよし 対馬の渡り―古代の対外交流における五島列島―」『続日本紀の時代』 続日本紀研究会 塙書房 一九九四
- (3) 竹内理三『平安遺文』『古文書編第1巻』 東京堂出版 一九七四
- (4) 戸田芳実『初期中世社会史の研究』 東京大学出版会 一九九一
- (5) 前掲註(2)の書
- (6) 亀井明德「鴻臚館貿易」『新版 古代の日本 三 九州・沖縄』 下條信行・平野博之・知念 勇・高良倉吉 角川書店 一九九一
- (7) 前掲註(2)の書
- (8) 永留久恵「対馬古代史論集」 名著出版 一九九一
- (9) 田中正日子「兵制改革と私貿易」『基山町史』上巻 基山町史編さん委員会・基山町史編集委員会 二〇〇九
- (10) 奈良国立文化財研究所『平城京木簡 一』 一九六九

◆コラム◆

東アジアの動向

中国大陸では、四世紀初頭以来、南北朝時代の分裂が続いていたが、五八九年に北朝の隋が南朝の陳を滅ぼし、約三五〇年ぶりに中国統一を実現した。一方、韓半島では、高句麗・百濟・新羅の三国が覇権を争っていた。強大な勢力を有する隋に対して、三国は、それぞれ異なる対応を見せた。すなわち、高句麗は、隋と対立して征討を受けたが、これを撃退した。百濟は、隋の高句麗征討に依存しながらも、それに乘じて新羅を攻撃し、あくまで自国の利益確保を図った。新羅は、隋に臣従することで高句麗・百濟の攻勢を抑えようとした。隋は、高句麗征討の失敗や、煬帝による大土木工事に対する人々の不満などによって、六一八年に滅亡し、唐が成立した。短命に終わった隋に対して、唐は以後約三〇〇年間東アジアの中心となる、より安定した統一王朝であった。唐の成立に対し、新羅は、唐に依存して三国抗争を有利に進める方策をとる。百濟は、表面上は唐に服属するが、高句麗とも結託して、新羅との抗争を続けるという方策を選択した。高句麗は、当初は唐との関係は良好であったが、やがて長城を築いて唐に対する警戒を表し、以後緊張関係が続くことになる。六四二年から百濟の新羅に対する攻撃が激化し、高句麗でも専制権力の確立・戦争遂行可能な国家体制が整備される中、六世紀代に大発展を遂げた新羅は、この時期、停滞期に陥っていた。唐は、新羅の要請から朝鮮半島の争乱にも介入を強め、六六〇年には百濟を、六六八年には高句麗を滅ぼすに至った。新羅は、半島の単独領有を実現したと思っていたところ、唐は熊津都督府・安東都護府を置いて、直接支配を目指してきた。そこで新羅は、六七〇年に唐が占領する旧百濟領への侵攻を開始し、やがて唐は都督府・都護府を遼東に移して直接支配を放棄し、六七六年に、新羅が半島の支配権を確立す

るに至った。六九八年には、かつて高句麗に所属していた靺鞨人の大祚栄が、現在の中国吉林省敦化県を根拠地に自立し、震国王と称した。そして、七一三年に唐から渤海郡王に封じられ、以後、渤海を国号とするようになる。渤海は、高句麗・靺鞨の文化を基礎に、唐の文化を積極的に取り入れ、「海道」の盛国」と呼ばれるほど高度な文化を作り上げたが、九二六年に契丹に滅ぼされた。七五五年には、唐で安史の乱が起きた。すなわち、北方を準備する節度使であった安祿山が洛陽、長安を占領し、玄宗皇帝は、蜀に逃れて讓位する。七六三年、朝廷側はようやく長安・洛陽を奪回したが、この事件以後、増置された節度使がやがて地方政權と化して、朝廷の威光は衰え、各地で反乱が起こるようになる。特に、八七五〜八八四年には、黄巢の乱によって全土が荒廃し、ついに九〇七年に唐は滅亡した。その後は、五代十国といわれる分裂の時代を迎えるのである。一方、韓半島においても、九世紀末以来、新羅の支配が弱まり、後百済と高麗が興って、三国鼎立時代が続く。以上のように、十世紀に入ると、再び東アジアは、不安定な時代を迎えることになる。



(木本雅康)

第二節 初期武士の台頭

一 承平・天慶の乱と背景

平安時代末期、承平・天慶年間(九三二〜四七)に日本では東西呼応するかのようになり、二つの大きな内乱が起こった。乱の首謀者は、関東地方を基盤とした平将門、瀬戸内海に国司として赴任し土着した藤原純友である。総称して、「承平・天慶の乱」という。

当時、中央・地方問わず、朝廷の力で治安や秩序を維持できない社会となっていた。その背景には律令体制の崩壊と、それに伴う土地の私有地化、荘園の形成が進んだことが大きく影響している。当時、あらゆる階層の人々の財源は土地である。特に税のかからない私有地である荘園は、競い合うように形成され、それを巡った争いが各地で起こった。それまで支配下に置かれていた農民層から、自ら土地の所有権を主張する開発領主や小領主も登場した。更に土地の保持と防衛のために武装化した集団が結成され、成長したの中から国司や官人をしのぐほどの武勇をはせる実力者も現われた。自らの土地の保障を求めて国司や中央貴族へ結び付く者、各地で国や朝廷へ反抗する者、土地の私有を巡る抗争を起こす者が各地で続々と現れ、時代はまさに争乱の世の幕開けをむかえる。

平将門が勢力を延ばした関東地方は、九世紀中頃以降、国司として下向した中央貴族が在地の豪族と婚姻関係を結び、土着して勢力をふるう傾向が強くなり、それに対する抗争や反抗の動きが起こっていた。平将門の乱は、初めは一族内の所領を巡る抗争であったものが、一族の多くが国の役所の官人であり、それに対立した豪族に将門の武勇を頼む者が現れたことにより、国司への反抗へと形を変えた。そして国家に対する反乱へと発展したのである。一方、藤原純友が土着した瀬戸内海沿岸の地域は、古来海上交通が盛んで、物資を都に輸送する交通の動脈であった。しかし九世紀後半には、西国で租税や力役の負担を逃れた農民が富豪を中心に党をつくって船を襲い、物資を掠奪する動きを示す。彼らは海上に長けた実力者集団へと成長し、「海賊」と呼ばれた。純友は、そうした海賊と国への反抗を軸に、船千余艘を率いて各地で掠奪を行ったのである。

朝廷は軍事的に無力に等しく、東国では現地の有力武士、西国では海賊集団に対抗でき海上の知識・技術に長けた現地の水軍を頼りとし、中央から任官された官人も加わった討伐軍が差し向けられた。激戦の末、平将門の乱は平国香の子・貞盛と押領使・藤原秀郷により、藤原純友の乱は追捕使・小野好古、藤原忠文、大蔵春実らによって鎮圧される。承平・天慶の乱が世間と後の武士に与えた影響は大きい。まずこれからは武士の力が必要となるという認識を当時の人々に抱かせたといつてよい。乱後を見れば、朝廷に功勞した者か否かという一点が大きく命運を分けた。これまでも承平・天慶の乱の

鎮圧者と武士との関係は指摘されてきたが、川尻秋生も武士の条件を「個人的に武芸に優れていることではなく、特定のイエ、血統に属していることが重要であった」とし、鎮圧者の子孫がイエの成立とともに、「武士」という職能を誕生させたという私見を述べている。後世、鎮圧者の子孫も自身の家系をアピールするためにうまく利用し、合戦前の名乗りでこの乱の勲功を述べれば、戦わずして降伏する者も出たほどであった¹⁾。一方、首謀者の一族は信頼を失い、平直澄が乱を起こした際には何かと「平将門の属員」という見方がついてまわった。この承平天慶の乱は武士という新たな階層を広く知らしめ、後々の武士にまで影響を与えた単なる内乱ではなかったことを明記しておきたい。

二 刀伊の入寇

次第に武士の力の必要性を痛感させたのは、何も陸上においての戦いだけではない。四方を海に囲まれた大村を含む九州一帯は、異民族との交流、接触は古来から絶えることがなかった。前述された貞観事件もその表れであり、決して偶発的なものではない。事件の余波は土地制度に広がり、それまでの宇佐神宮の神領に加えて仁和寺領の莊園が設置され、九州地方への中央権力の介入が始まった。平安時代に入り、菅原道真の建議により遣唐使が廃止され、正式な国家貿易は姿を消す。しかし、貿易品の需要が減ったわけではなく、私貿易は続いていた。また一方で異国船による不法行為も増えていった。寛仁三年(一〇一九)三月二十八日、対馬島から大宰府に向けて第一報が発信された。この一報から一六日の間、対馬・壱岐から筑前の怡土・志摩・早良・肥前の松浦にいたる諸郡は襲来した賊徒によって略奪が行われた。刀伊の主流は女真族であったと考えられており、沿岸州地方に住んでいた女真族を当時日本ではそう呼んでいた。その兵船は長さ八、九尋(一尋は約一・八²⁾)、一二尋の楫を装備し、二、三千〜五、六十人の兵員を乗せていたという³⁾。

刀伊の入寇はなぜ起こったのか。それは当時の中国大陸の情勢による影響が大きい。唐は安史の乱後、軍閥政治が行われたが、九〇七年に黄巢の乱で滅亡する。遣唐使の廃止はこれを踏まえてである。唐滅亡後は五王朝からなる交替五四年を五代と呼び、五代最後の王朝が宋を建国する。朝鮮では高麗、北方に契丹が建国された。契丹の支配下にあったのが女

真族であり、十二世紀の初めには金を建国する。そして、金が宋の首都開封を占領したことで、宋は都を臨安（杭州）に移す。これが南宋である。後の大きな転換期を予感させ、女真族の勢力を誇示するかのようには刀伊の入寇は起こったのである。

第一報を受けた大宰府では、権帥藤原隆家を筆頭に、その指揮下、藤原助高・大蔵種材以下の府官が撃退の任を受けて奮戦する。志摩郡の住人・文室忠光、怡土郡の住人・多治久明、更に大神守官・財部弘延・源知らが特に戦功があった。源知はのちの松浦党の先祖の一人とみられる。また、この時七〇歳を超えて勇戦した大蔵種材は鎮西原田氏らの遠祖に当たる。刀伊は肥前松浦への上陸を最後に忽然と姿を消した。五月中旬になって高麗の兵船が追撃を開始、刀伊に捕らえられた日本人を奪い返し、日本へ送ってきたが高麗との国交は開かれなかった。

こうして異国からの侵攻に際しても在地で武士が活躍した結果、恩賞を与えられた者の中から、土着し成長を遂げる者が現れる。後の中世武士の多くが功労者と縁があることから、刀伊の入寇が西国武士団の勃興の一端を担ったといえる。

三 大蔵氏一族の九州土着

原田氏の九州土着については、森本正憲の「原田氏の祖大蔵氏の九州土着」という研究がある。その中で「中央で遣新羅使・造方相司等として活躍していた大蔵氏の転機となったのが、藤原純友の乱である。この反乱に対して追捕使となった大蔵春実は、天慶勲功者として対馬守に任じられ、源氏と並ぶ「武士」大蔵氏の創始者となった」③と述べている。そしてその孫



図2-2 中国大陸の情勢（山川出版社『もういちど読む山川日本史』より）

種材は前少監として刀伊の入寇で大きな手柄を立てた。大蔵氏はその後、大宰府管内各地に土着化するようになり、三原氏（筑後）・秋月氏（筑前）・田尻氏（筑後）・高橋氏（筑後）・大矢野氏（肥後）⁽⁴⁾等、地名を拝した一族へと分派する。原田氏もその中の一族であり、筑前を中心に基盤を築いた。

後の大村純忠の時代になると、田尻氏の家臣として活躍した宮原氏が幾多の変遷を経て大村藩に出仕している⁽⁵⁾。

（満井録郎）

註

- (1) 川尻秋生 戦争の日本史4『平将門の乱』吉川弘文館 二〇〇七 二〇三頁
「中世の合戦では、まず最初に自分のイエの来歴を大音声で名乗り合つ『氏文読み』という作法がある。そこでは将門の乱の鎮圧者を祖にしていることをアピールする場合がしばしばみられる」という。
- (2) 瀬野精一郎『長崎県の歴史』（県史シリーズ42）山川出版社 一九七二 四四～四五頁
- (3) 森本正憲（研究余録）原田氏の祖大蔵氏の九州土着『日本歴史』2007年4月号（707）日本歴史学会 二〇〇七
- (4) 大宰府市史編集委員会『大宰府市史』通史編Ⅱ 大宰府市 二〇〇四 九頁
- (5) 似田達雄（史料紹介）藤原姓宮原家々系図について『大村史談』第六号 大村史談会 一九七一

第三節 莊園における初期武士の展開

一 彼杵氏薩摩移住

前述した刀伊の入寇で活躍した武士の中に、平為賢という人物がいる。大宰府の官人として南九州の開発に着手した人物であり、大宰府に進出した平氏系軍事貴族の一流で、伊佐平氏という。時を経て、後に新義真言宗の祖派といわれる藤津莊出身の僧・覚鑿の父は、伊佐平次兼元と伝えられるが、この伊佐氏は伊佐ノ新発意と呼ばれた為賢の子孫とみられる。野口実の研究にもとづいて血縁を通じた広域的な武士団のつながりをみていこう。

なお、為賢以下兼元に至るまで伊佐平氏は数代存在したことになるが、その間に活躍した平氏系人物に平季基という人物があり、万寿年間に島津荘を開発して関白・藤原頼通に寄進したことで知られる。この季基の子孫と思われるのが、薩摩平氏である。

季基は系統が不明であるが、野口実は伊佐平氏系と推測している①。その一つの根拠となるのが、彼杵三郎久澄の存在である。

伊作氏の系図によると「先祖貞時流は九州の総追捕使となつて薩摩・大隈・日向と肥前国に領地を持ち羽高（鹿島）にいた。この四世の孫良道の時、薩摩の川辺郡に土着した。良道の嫡女は菊池四郎経遠の妻となつたが、経遠が死んだ後、和田八郎親澄の妻となつている。良道の次女は彼杵三郎久澄に嫁し、塩田三郎秋澄を生んだ②」とされている。

貞時は、疑わしいが、良道は天永三年（一一二二）に伊作郡司に補任されており③、この系統をひく「伊作四郎則澄」「則澄叔父重澄」④は実在の人物であるので、良道に関連する記事は信頼できる。

また別の根拠としては⑤、

(1) 季基の「基」が為賢の出た常陸平氏本流の通字「幹」の訓みの「モト」に通じ、更に伊佐平次兼元の「元」に通じること
(2) 季基の子として史料に現れる兼光並びに兼輔の通字が兼元の「兼」とも共通すること

などが挙げられている。更に良道の子・阿多忠景の死後、薩摩平氏の族長の地位を肥前藤津庄司平氏一族の彼杵久澄の子重純が婿として継承していることもあり、彼杵氏の足跡については鎌倉時代以降明確になり、薩摩平氏と肥前平氏の関連⑥をうかがうことができる。

二 平直澄の乱

元永元年（一一一八）から翌二年にかけて、当時京都の仁和寺成就院の荘園・藤津荘で事件が起こった。現地に派遣されていた荘司・平直澄がゆえあつて荘司の任を解かれ、代わつて後任の僧・範誉が下向赴任した。ところが、範誉の冷酷な

仕打ちをうらんだ清澄の子・直澄は範誓とその家族を捕らえ、郎従数人を斬つたために中央から追捕されることになった。平直澄の乱である。なお、平直澄に関しては、大村氏の出自を考える上で参考となることから、ここで論じない。後述する『新編大村市史』第二巻「中世編」で一部展開する。京では直澄の追捕を平正盛に命じ、これを契機に清盛を輩出する伊勢平氏は立身出世の道をつかんだ。

(満井録郎)

註

- (1) 野口 実「鎮西における平氏系武士団の系譜的考察」『中世東国武士団の研究』高科書店 一九九四 四二五頁
- (2) 樺山資雄ほか「地理纂考」十二之巻(薩摩国河辺郡) 一八七一年写 太田 亮「姓氏家系大辞典」第一巻(アー力)所収「伊作氏」角川書店 一九六三
- (3) 正木喜三郎「府領考」竹内理三「九州史研究」御茶の水書房 一九六八
- (4) 鎌倉遺文研究会「鎌倉遺文」古文書編第一巻 東京堂出版 一九七一(二四八号)文治四年 薩摩伊作荘立券状案(九五四号) 建久八年 内裏大番役支配注文写
- (5) 鎌倉遺文研究会 同 古文書編第十一巻 東京堂出版 一九七九(七九九九号)建長七年 関東下知状
- (6) 前掲註(1)の書 四一八～四一九頁

第四節 藤津郡との関係

一 新義真言宗開祖 覚鑿

一・覚鑿の出自と藤津荘

覚鑿とは、「新義真言宗の祖派」と称せられる平安時代後期の真言宗の僧侶である。『密厳上人行状記』によると、嘉保二年(一〇九五)に肥前国藤津荘総追捕使伊佐平次兼元もとの男として生まれる。出家の志から上洛し、高野山大伝法院・根来

寺を創建し開祖となる。後に金剛峯寺方との抗争から、拠点を根来寺へ移したことを起因として、死後弟子の頼瑜により興ったのが新義真言宗である。

新義真言宗とは、根来寺を中心として学び田舎に下り、地方寺院で活躍した勢力が形成した集団である。教学上、教主大日如来の説法をめぐる解釈が高野山などの古義（＝本地身説法）と異なるが、それ以外の法流相承面での相違は無く、後世古義真言宗と区別するため「新義」と呼称された¹⁾。

さて、平安時代末期の政治・寺院権力が渦巻く京都で、藤津荘の出身の僧侶として後世に名を残した覚鑿とはどのような人物であつたのか。櫛田良洪の研究にもとづいてみていこう。

覚鑿の生地・藤津荘は、後に覚鑿が学ぶ京都の仁和寺成就院の所領であつた。現在、佐賀県鹿島市にある新義真言宗大本山密厳山誕生院は、覚鑿の生誕の地に明徳年中（一三九〇～一三九三）室町幕府三代將軍足利義満の発願によって創建されたと伝わる²⁾。覚鑿の父・兼元について、『靈瑞縁起』はしばしば勅勘を蒙つて戦陣に出て、異国の凶党を防いだことやその放つ弓の凄まじさ等、いくつか武勇伝を伝える。あくまで伝承に過ぎないが、兼元にまつわる伝承は当時の藤津荘や時代背景に示唆を与える。既に覚鑿上洛後の出来事だが、『長秋記』は、仁和寺成就院寛助と莊司平清澄との争いを伝えている。当時の藤津荘司の平清澄は、「海賊を巧みにあやつり、西海・南海きつての名士の聞こえ」があつた。それは「一莊司として京より追捕の宣旨を受けるほどの勢力」を持ち、更に「寛助の命を聞かず勸当を受けても平然としていた」ため、「清澄は再び鎮西への下向を許されず、莊司を解任されてしまった」ほどであつた。『今昔物語』からは伊佐



写真2-2 興教大師覚鑿聖人像
(誕生院所蔵)



写真2-1 誕生院(佐賀県鹿島市)

氏と称する一族が関東より西海に居住し、筑紫に居を構え、海賊の中でも有力な一族として怖れられていたことが知れる②。兼元を説明するには事足りない伝承ではあるが、四方を海に囲まれた鎮西の地・藤津荘の背景を考察する上で、有力な領家と関係結び領地獲得への足がかりをつくることと海上を手中に納めること、両者が等しく勢力拡大に直結していたことがうかがえる。その中で、時には平直澄のように、領家の権威を凌ぐほど勢力を持ち、縦横無尽に活躍する輩がいたことは十分に想定でき、兼元も恐らくそれに連なる人物の一人であったのではないか③。

覚鏝は、「余は、まだ八歳ならざるに正界を厭つて仏道を欣い、次いで兩年を経て二親を離れて一師に付く」と自ら出家の動機を述懐している④。鎌倉時代の伝記の一つである『元亨釈書』には次のようにある。「父は天下の豪貴であると信じていたところに、ある日徴税吏がやって来て父を免責し喧呼放屁、租を督促すること極めて嚴重であつたため、父は隠れて室外に出なかつた。そこで覚鏝は驚いて何人が父を辱めるのか、平常の勇壮な父には全く似合わない、長嘆息し税吏より貴いものはないかと問い質し、国王を尊貴とし、ついには無常世尊を最もなすと聞いて、ひとえに仏道に志した。」

出家の動機が藤津荘内の国司と荘園領主の紛争に遠因したものであると伝えている。時代は合致しないが、『長秋記』が伝えるような荘司と領家の間に激しい対立、また領家の権威が荘司を苦しめる生存争いが起こっていたのは事実である。あくまで推論の域を出ないが、父・兼元を通して、覚鏝が世の無常や厭世観を感じるに足る環境下にあつたのは、『元亨釈書』の動機を裏付ける根拠になるのではないか。覚鏝は上洛後、再び藤津荘の地を踏むことはなかつたが、覚鏝の出自や出家の動機という大きな二つの起点に、藤津荘との関連性を見出すことができる。

■二・覚鏝の足跡

『靈瑞縁起』は、仁和寺に覚鏝が入寺した模様を以下のように伝える。「覚鏝は、慶照入寺⑤に伴われて上洛した時に、仁和寺成就院の一室で寛助に謁した。その時三人の幼童が長責櫃に侍せしめられ、面々の扇を並べて、その中に仏法の明器があらば、その扇をとらしめ給えと寛助は祈念せられた。まさにその時(覚鏝が)その扇の前の所に座した。その扇には仏は大日、法は真言、所は高野、高野には定尊と明記されていたので、寛助僧正は大いに歓喜して『容貌神妙也、聰恵有気也』

と述べた。】※()は補足

その後、二三歳で仁和寺の寛助に従い、興福寺で恵暁に法相を学ぶ。天永元年(一一一〇)一六歳で、仁和寺成就院において寛助を師として出家、また永久二年(一一一四)二〇歳で高野山に登り、定尊・教尋に師事した(6)。「真言宗伝法灌頂師資相承略抄」からは保安二年(一一二二)九月に、仁和寺成就院で寛助より伝法灌頂を受けたことが見える。時に寛鑊二七歳、年齢的にも、家柄・出自からいっても、寛鑊のような無名の僧が受けた前例はなかった。

当時の様子を『参語集』は、寛鑊が寛助から入壇受法を受けるに当たり「寛鑊は多くの人に嫌われ疎んぜられるのみか、寛助のもとに入壇せんとしても許されず、鳥羽上皇から院宣を申請して初めて入壇が許された」、また「寛助が再三固辞したが、重なる院宣で止むなく別の式を作って入壇せしめた」という悪宣伝が流されたと伝える。

異例の処遇に対する当時の視線をうかがわせるが、寛助は「法の閔白」とまで謳われた、授法にはとかく厳格な人物であった(7)。その寛助が年齢や家柄を厭わず、灌頂を許したのは寛鑊がそれだけ優れた学僧であったことを逆に現在に伝えるものではないか。やがて寛鑊は、覚法・聖恵法親王に知られ、時の政治権力者である鳥羽上皇から絶大な帰依を得る。両法親王は、白河上皇の皇子で仁和寺において出家し、とりわけ聖恵法親王は同じ寛助を師とする真言僧であった。「家柄」「門閥」を尊重する時代にあつて、鳥羽上皇の帰依は寛鑊を名実共に大きく支え、僧侶としての活動範囲を広げる促進力となった。

その後、高野山の伝法会の再興を志した寛鑊は、紀伊国石手荘などの施入を受け、伝法院を開創。更に長承元年(一一三二)には鳥羽上皇の御幸を仰ぎ大伝法院の落成供養をみる。また寛鑊の念願であつた「普門遍学」の道が開かれ、鳥羽僧正との面謁が実現した。

『上人縁起』によると、長承二年(一一三三)に寛鑊は白河殿に参上し、「性海の源底を極めたき人体が自宗に四人ある。(中略)他門には二人いる。一人は住蔵法印興意(経蔵法印公印)と鳥羽僧正寛猷である。これらの人々に院宣せしめられん事を欲する。」と奏聞し、鳥羽上皇の仲介がなされたという。

鳥羽僧正覺猷は、鳥羽の証金剛院（鳥羽殿御室）に住し、天王寺・梵釈寺・法勝寺などの別当を歴任した当代一流の天台僧である。鳥羽法皇の信任厚く、天性絵を好み優れた作品を残している⁽⁸⁾。

「無名」といつてよい一僧であるにも関わらず、時の最高権力者や一流の識者である僧正との面謁の機会に恵まれた覺鏝は、当時代において非常に稀有な存在といえる。覺鏝が鳥羽上皇の帰依を受けるまでの記録も欠き、所伝も乏しい。しかし、高野山上の大伝法院へ異例といえる三度の御幸から、鳥羽法皇が厚い信頼を寄せていたのがうかがえる⁽⁹⁾。また、両者との接点は覺鏝が仁和寺に身を置き、名を挙げたことに拠ることが大きく、それなくしては、覺鏝の飛躍はなかったといえるのではないか。

■三、高野下山と覺鏝の「庶民性」

当時、高野山上には数多の寺院や僧坊があり、それら全体の寺院をもつて形成されていたのが金剛峰寺である。その中に覺鏝は密厳院・大伝法院の建立を主宰し、「弘法利生」を目的に活動を展開した。それはまさに従来の慣習の打破であり、新しい波を起こす行動であった。覺鏝率いる大伝法院に対する反発は強く長承三年（一一三五）には、山徒二〇六人が覺鏝に反対する奏状を上り、高野山を離れて示威行動を起こすまでに至る。保延五年（一一四〇）十一月に、覺鏝とその徒は、金剛峯寺方との争いを避け高野山を去る。その後根来山豊福寺に住し、康治二年（一一四三）に四九歳で示寂、根来山に葬られた⁽¹⁰⁾。

高野山において対立が激化した原因は、覺鏝率いる大伝法院方の目的である「弘法利生」という民衆の救済を目的とした開かれた宗教の実現に邁進したことによるところが大きい。当時の寺院権力はあくまで布教を目的とせず、信奉する政治権力者や有力領家の庇護を受け、勢力を保持していた。そのため、一部の階層の人々しかその恩恵を受けられない、そういう時代であった。その中、覺鏝は直接民衆へ介入するというより、寺院権力の集中した高野山で内部からの変革を行ったに近い。「弘法利生」を掲げ、宗教の「庶民性」を切り開くことに尽力したといえる。また伝法会の再興を見れば、教学を磨き分け隔てなく弘め、より精神的・思想的な向上を目指していた。死後も著作の「五輪九字明秘密釈」一巻で、五輪塔

を理論化し宗教的根拠を与えたことが、後世五輪塔の一般化に対し、大きく貢献することになる。その点もまた覚鑿の目指した活動に伴う「庶民性」が、後世に形となって実現した一例である。

(満井録郎)

二 藤津郡に生まれた菩提法師 寛蓮

一 祐徳本因坊戦と寛蓮

佐賀県鹿島市の祐徳稻荷神社では、祐徳本因坊戦という囲碁大会が毎年行われている。その主催者の一つに寛蓮顕彰会という団体がある。ここに見える寛蓮かんれんという人物は、平安時代の前期に肥前国藤津郡大村に生まれ、囲碁の名人であったために菩提ぼつせいといわれた。その寛蓮を顕彰する会が先の顕彰会である。

したがって今日、鹿島で行われている祐徳本因坊戦は、この平安時代の菩提寛蓮にちなんで開催され、今や九州屈指の囲碁大会となっている。

さて、その寛蓮とはどういう人物であったのだろうか。加えて出生地が藤津郡大村とあることから、永く大村地方を治めてきた大村氏とその地名を考える時、何かの示唆を与えるものと思われる。

二 寛蓮の出自と生涯

寛蓮が生まれた年は、『血脈抄』に延喜八年(九〇八)をもって三五歳と記されることから、これより逆算して貞観十六年(八七四)であった。出生地は『花鳥余情』第二〇に、

備前掾橘良利肥前国藤津郡大村の人也、出家名寛蓮

と記される。肥前国藤津郡大村とはどこであろうか。現在の長崎県大村市はかつては彼杵郡であるから、現大村地方とするのは無理がある。

寛蓮より二〇〇年ほど後の人物に、真義真言宗を起した覚鑿という著名な僧侶がいる。その出自は『密厳上人行状記』

に次のようにある。

父は肥前国府知津の莊の総追捕使伊佐の平次兼元、母は橘氏、同じき國の豪家有徳の娘なり

寛蓮の父は藤津莊の伊佐氏、母は藤津莊近くに勢力を誇った橘氏とあり、これにより同地に橘氏の存在が知られる。橘良利も恐らくこの橘氏の一統が出たものと思われる。とすれば『花鳥余情』が記す寛蓮の出身地「藤津郡大村」は、かつての藤津郡、現在の鹿島市古枝に残る「大村方」を指すものと思われる。ここが寛蓮の出生地であったと推測される。

寛蓮の名は出家名であり、出家前は橘良利と名乗った。出家する前は備前掾、すなわち備前国（現・岡山県）国衛の三等官という地方役人を務めている。ただしこの官職名については、記録によって任地の国名が異なっている。

『紀家集競狩記』には越前掾、『大鏡』には肥前掾とあり、これに先の備前掾を加えると越前・備前・肥前と三国の三等官を歴任したように解釈される。

しかしいずれも「前」を伴う国名であるから、記録による誤記の可能性が高い。当時の国衛役人の任用の原則は、生国への国衛任用は禁止されていたが、十世紀頃からの戸籍制度の崩壊に伴い、現地出身者がその国の国衛役人として任用されるようになった¹¹。橘良利の場合、二〇歳前半期で役人となっている点から、恐らく現地での任用であったと思われる。とすれば出生地の「肥前掾」、すなわち肥前国の三等官とするのが妥当であろう¹²。当時の肥前国の国衛（国府）は、現在の佐賀市北部の尼寺にあつた。出家前の寛蓮はこの国衛の役人であつた。

寛蓮を碁の名人として不動にしたのは、『今昔物語』に見える宇多天皇との碁の手合わせであつた。その一節を引用すると次のように記される。



図2-3 寛蓮を生んだ「大村方」位置図

寛蓮ハ品モ賤シカラズシテ、宇多院ノ殿上法師ニテ有ケレバ、内ニモ常ニ召テ御碁ヲ遊バシケリ、天皇モ極ク上手ニ遊シケレドモ、寛蓮ニハ先ニツナム受サセ給ヒケリ、常ニ遊バシケル程ニ、金ノ枕ヲ懸物ニテ遊バシケルニ、天皇負サセ給フケレバ寛蓮其ノ御枕ヲ給ハリテ罷出ルヲ、若キ殿上人ノ勇ヌルヲ以テ奪ヒ取セ給ヒニケレバ、此様ニ給ハリテ罷出ルヲ奪ハセ給フ事度々ニ成ニケリ

寛蓮は宇多天皇の信望を得て、殿上法師として側近く仕えて碁の相手をするが多かった。ある時、金の枕を懸物として手合わせがあり、寛蓮が勝つたために金の枕を手中にしたものの、宮中の若者によつて奪い取られた。その後の数度の勝負でも寛蓮が勝利するが、金の枕が奪われること度々であったという。

『今昔物語』は続けて、寛蓮は木に金箔を張つた別の枕を作り、また奪い返しに来る追っ手にそしらぬ顔で獲らせ、手元に残つた本物の金の枕を資財として、京都仁和寺の東に弥勒寺を建立したと伝える。

この話しを伝える『今昔物語』は説話集であり、歴史事実を伝える書としては難がある。しかし宮中の有職故実を記す『西宮記』延喜四年（九〇四）九月二十四日条には「寛蓮小辨清貫等を召し、囲碁をせしむ」と見え、この時の懸物は綾四疋であった。恐らくこういつた宮中での寛蓮の囲碁打ちの話が基となつて、先の『今昔物語』の説話が生まれたのであろう。

寛蓮の囲碁の腕前は相当なものであつたようで、『花鳥余情』にも「碁の上手なるによりて碁聖といへり、延喜十三年五月三日、碁聖勅を奉じて碁式を作りこれを献ず」と見える。延喜十三年（九一三）には醍醐天皇の命により囲碁打ちの規則を記した「碁式」を撰し、天皇に献じている。

さて肥前国藤津郡に生まれ、肥前国の地方役人であつた橋良利は、どういつた経緯で出家して殿上法師となり、宇多天皇の側近くに仕えたのであろうか。貞観八年（八六六）に肥前国内で朝廷に対する叛乱が起こり、その首謀者三人の所領は没収され、後に仁和寺領となつた。その仁和寺は、宇多天皇の実父光孝天皇の発願により建立された寺院であつた。こういつた関係から宇多天皇と仁和寺との縁は深く、事実、宇多天皇は退位して上皇となると仁和寺に出家している。

一方の橋良利は、仁和寺領が存在した肥前国藤津に出生し、同国での橋氏は前述のように豪家有徳の家柄であつた。そし

て良利自身は肥前国の役人を勤めていた。そういったなかで仁和寺を介して、宇多天皇の目に橋良利が止まったのではなかろうか。

『大鏡』は昌泰二年（八九九）の宇多上皇出家に伴い、肥前掾橋良利も共に出家したことを伝えている。出家と同時に宇多上皇の熊野詣にお供した寛蓮の次の歌が、『新古今和歌集』九二二番に収められている。

故郷の旅ねの夢にみえつるは、うらみやすらん、又ととはねば

「故郷を捨て帰りもせずに旅に出ている不義理の私を、さぞ故郷の人たちは恨んでいるだろう」というこの歌の内容から、その故郷とは藤津郡大村であり、藤津への帰郷が叶わぬ余程の理由があったのであろう。橋良利は宇多天皇より見出され、登用された立場にあれば、帰郷もなかなか叶わぬ、そういう自らの境遇を詠んだのである。

寛蓮は僧侶としての活動もめざましく、延喜元年（九〇一）には京都大内山にあった円堂院の三僧に補任され（『本要記』）、延喜八年には東寺において宇多上皇より即身成仏の位である灌頂位を授かっている。時に東寺の定額僧¹³であり歳三五歳であった（『血脈抄』）。『今昔物語』や『古事談』にも見えるが、寛蓮は仁和寺の近くに弥勒寺を建立したという。かつて三僧を務めた円堂院は、建立から五年後には仁和寺内に新築移転されている。とすれば空堂となった円堂院が、寛蓮の手によって弥勒寺として造り替えられたのではなかったのか。

■三 寛蓮の出生地大村方と大村氏

大村地方を永く治めてきた大村氏の出自については、藤原純友の孫直澄が祖父の罪が許され、四国の伊豫大洲から大村に入部したとの従来の説には疑問が生じている。それに代わり有力視されているのが、大村氏は本来藤津郡に住した豪族であり、なかでも古枝大村方が本拠地であったとする説である。

藤津大村氏の大村地方への入部などの詳細は、『新編大村市史』第二巻「中世編」で述べるが、戦国時代末期の大村純前の時代までは、大村氏と鹿島藤津とは密接な関係を保っている¹⁴。そうすれば鹿島の大村方は寛蓮の出生地でもあり、大村氏の本拠地とも思われる。寛蓮が生まれた時代は九世紀末から十世紀の前半であり、この時期からの大村方の先進性が、

かがわれ、大村氏発生の背景を考える際にも重要な示唆を与えてくれる。

(久田松和則)

註

- (1) 坂本正仁「新義真言宗」『国史大辞典』第七巻 国史大辞典編集委員会 吉川弘文館 一九八六 七九二頁
- (2) 榎田良洪「寛鑊の研究」 吉川弘文館 一九九二 四〇六頁
- (3) 前掲註(2)の書 七頁
(榎田は、総追捕使は平安時代にはない職名で、元暦・文治の頃に置かれたものとして、疑問を呈している)
- (4) 前掲註(2)の書 八頁
- (5) 前掲註(2)の書 一〇頁 人名。
榎田は「慶照入寺と呼ばれる僧は幼稚の時の引導の師であり、世俗の後見は円林房であった」と『靈瑞縁起』に見えているが、この二人の伝はまったく知る由がない。(中略) 思つに入寺といわれるから名僧知識ではなく、いたつて身分の低い僧ではなかつたろうか」と述べている。
- (6) 田中久夫「寛鑊」『国史大辞典』第三巻 国史大辞典編集委員会 吉川弘文館 一九八三 一九七〜一九八頁
- (7) 前掲註(2)の書 四六〜四八頁
- (8) 龜田 孜「寛猷」『国史大辞典』第三巻 国史大辞典編集委員会 吉川弘文館 一九八三 二〇四頁
- (9) 前掲註(2)の書 二四五〜二四六頁
- (10) 前掲註(2)の書 二八一頁
- (11) 泉谷康夫「任用国司について」『古代文化』第二十六巻五号 財団法人古代学協会 一九七四
- (12) 久田松和則「基督法師・寛運についての一試論」『大村史談』第十一号 大村史談会 一九七六
- (13) 古代において特別寺院に常住して仏道を修めるべく置かれた一定数の僧侶のこと。定額とは定員の意。寛運が定額僧となつた東寺には、弘仁十四年(八三三)には真言僧一五人の定額僧が置かれた
- (14) 大村領主であつた大村純前の家督相続に伴い、新領主の武運長久を祈つて大永五年(一一二五)より肥前鹿島の荘嚴院で大般若経の写経が行われている。この事例からも十六世紀に至つても大村氏と鹿島地方とは深い地縁があつたことが分かる(久田

松和則『ギリシタン伝来地の神社と信仰』 富松神社再興四百年事業委員会 二〇〇二